

全3講『労務管理実践基礎講座』現場で起きる労務問題 ～「働き方改革」に向けて中核を担う管理職・人事労務担当者のために～

国家戦略として「1億総活躍社会」を目指して「働き方改革」が進められていますが、その中核を担うのは管理職と人事労務担当者です。当講座は、人事労務管理における基礎知識から、トラブルを未然に防ぐための理論武装に至るまで、短時間で幅広く実践的に学べる全3回の基礎講座です。最近の法律改正やトラブルの傾向を踏まえた内容で、実際に現場で起こっているさまざまな労務問題を例示しながら、プロジェクター画像・図表も活用し分かりやすく解説いたします。

日時	テーマ	主な内容
第1講 平成28年8月31日(水) 13:30～17:00	I. 労働法の基礎知識	1. 労働法の体系 2. 労働基準法 3. 労働契約法（労働契約の成立やあり方） 4. 労働条件の決定・変更 5. 労働者と使用者（名ばかり管理職問題） 6. 労働行政の変化
	II. 雇用形態多様化と関連法規	1. 労働基準法 2. 育児介護休業法 3. 雇用機会均等法 4. パート労働法 5. 労働者派遣法 6. 個別労働関係紛争解決促進法（労働紛争の解決方法） 7. 法制の変化
第2講 平成28年9月7日(水) 13:30～17:00	III. 募集・採用から配転・出向・転籍、解雇・退職まで	1. 募集・採用、内定、試用期間 2. 労働条件の明示、就業規則 3. 配転、出向と転籍 4. 服務規律と懲戒、損害賠償、昇格 5. 解雇と退職 6. 差別とハラスメント
	IV. 賃金	1. 賃金とは 2. 最低賃金法 3. 賃金の支払い 4. 平均賃金、休業手当 5. 割増賃金 6. 未払賃金の立替払制度 7. 同一労働同一賃金とは
第3講 平成28年9月14日(水) 13:30～17:00	V. 労働時間、休日、休暇、休憩、休職など	1. 法定労働時間と所定労働時間 2. 時間外労働と36協定 3. 法定休日と所定休日、休暇 4. 振替休日と代休 5. 年次有給休暇 6. 長時間労働の弊害 7. ストレスチェック
	VI. 労働保険・社会保険	1. 労災保険 2. 労働安全衛生法 3. 雇用保険 4. 健康保険 5. 厚生年金保険 6. 社会保険・雇用保険の適用拡大

講師 特定社会保険労務士
押本 靖貴 氏

場所 神奈川県経営者協会 会議室
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7F

参加費 会員：単講 3,000円、全講 8,000円
非会員：単講 5,000円、全講 14,000円
(テキスト代・消費税込み)

会場案内 JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分

※労働法研究会員、労使関係研究会員、人事制度研究会員、教育研究会員は1回につき1,000円割引させていただきます。(ご登録者のみ)

【申込方法】 下記枠内にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
定員30名。定員になり次第〆切らせていただきます。

【注意事項】 〆切後のキャンセルは、キャンセル料（参加費全額）を申し受けますので予めご了承下さい。



申込FAX送信先：045-671-7087

平成28年 月 日

〆切日：8月29日(月)

『労務管理実践基礎講座』申込書

hp

会社事業所名		該当する研究会名もしくはいずれかに〇印	
		() 研究会員・会員・非会員	
住所		TEL	FAX
〒			
申込者氏名	申込者所属役職	申込者E-mail	
参加者氏名	参加者所属	参加者役職	申込講座に〇印を付けてください
			第1講・第2講・第3講
			第1講・第2講・第3講
			第1講・第2講・第3講

※ご質問があれば事前に承りますので下記にご記入ください。(講義内のQ&Aで回答させていただきますが、全てに回答できない場合もあります。社名は公表いたしません)

上記の通り 名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)
(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyo.jp>